

## 環境2条例 施行から半年

### 苦情件数が減少

市では、今年四月から「環境基本条例」「環境保全条例」を施行しました。国の環境に関する法律と県の環境条例に市の環境条例が加わった効果もあって、環境に関する苦情や通報の件数も昨年と比べて減ってきています。これは市民の皆さんの環境に対する関心が強まってきた結果ともいえます。

### なくならない不法投棄

しかし、今でも道路わきや河川敷に空き缶、生ごみ、雑誌類などが捨てられているように、ごみの不法投棄は無くなることはありません。なかには、山林や空き地にタイヤや建築廃材が放置されてい

るような悪質なケースも見られました。空き缶やたばこの吸い殻のポイ捨ても形が小さいのですが、立派な不法投棄なのです。

### 不法投棄を見つけたら

#### 連絡を

市では、こうした一部の人による廃棄物の不法投棄を防ぐために、地区別に十人の不法投棄監視員を置き、監視パトロールなどを行っています。不法投棄の撤去には、多額の費用がかかります。それは私たちの税金で賄われることとなります。不法投棄を発見したときは左記にご連絡ください。

不法投棄、環境についての

お問い合わせは 生活環境課

☎49-3111 (内線247)

## 不法投棄禁止!



### 警告

ごみ等が投棄された場合には、ごみの内容等から投棄した者を調べ、その責任において処置していただきます。

ごみを投棄すると、処罰されます

不法投棄 監視区域

大館市役所 大館警察署

ここは、不法投棄パトロールの監視区域です。



## 稲わら焼きをやめましょう

稲刈りも終わったこの時期、例年稲わら焼きが行われます。県の公害防止条例や市の環境保全条例では有毒なスモッグ(煙)を発生させる稲わら焼きが禁止されています。稲わらを焼いたことで発生する煙は大気汚染の原因となります。また、視界不良を招き、交通事故を引き起こす可能性もあります。みんなで声を掛け合って、稲わら焼きをやめましょう。不要となった稲わらは堆肥にするなどして有効利用を心がけてください。



### まずできることから

## STOP アイドリング

### 大気汚染の原因です

アイドリングとは、停車中、自動車のエンジンをかけっぱなしにすることです。私たちの生活に欠くことができない自動車。しかし、自動車の排気ガスによる大気汚染は大きな問題となっています。大気汚染の原因の一つである二酸化窒素物の約五〇～七〇パーセントが自動車から排出されます。また、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量のうち約二割が自動車などの交通機関からのものです。

### 資源のムダです

市では、環境保全条例で不必要なアイドリングを禁

止しています。アイドリングをやめることで排気ガスによる大気汚染を抑え、資源も節約できます。普通車(ガソリン車)でアイドリングするとガソリンの消費量は十分間で〇・一四リットル。大館市の車のすべてが毎日十分間アイドリングをやめるとすると、年間ドラム缶九百二十五本分を節約できる計算になります。

### こんなときは

#### エンジンをとめて

- ・スパーやコンビニで買い物をしているとき
- ・駐車場や駅などでの待ち合わせのとき

- ・車に積んだ荷物の積み降ろしのとき
- ・公衆電話や立ち話で駐車しているときなど

また、冬期間の必要以上の暖気運転は控え、場所や気候を考えながらアイドリングをなるべくやめるようにしましょう。

